

季節の健康情報 シリーズ② (秋)



予防接種に係る動向と智頭病院小児科の現状



～ 小児科大谷 Dr. より接種情報のお知らせ ～

◆ 8月8日付けで、インフルエンザワクチンの小児に対する接種用量等が変更されました。

1. ワクチン接種開始年齢  
製品により、開始年齢が6か月以上、1歳以上と分かれています。基本的には1歳未満は接種の必要性はないと考えます。
2. 接種量：3歳未満は 0.25 ml  
3歳以上は 0.5 ml
3. 接種回数  
13歳未満は 2回  
13歳以上 (=中学生) は 1回ないし 2回  
⇒ 13歳以上は 1回の接種でOKと考えます。
4. 接種間隔：13歳未満 2～4週  
13歳以上 1～4週

※インフルエンザの流行開始前(年内)に接種を終えましょう。

◆ 日本脳炎ワクチン接種者が急増しています。

日本脳炎ワクチンによる副作用として、ADEM (アデム、急性散在性脳脊髄炎) が問題になり、中断されてきました。しかし、安全性について検討された結果、新たなワクチン接種が開始になり、接種を受ける子どもたちが急増しています。

◆ MR (麻しん・風しん2種混合) ワクチンの2回目接種を必ず受けましょう!

麻しん (はしか) は、子どもの感染症の中では重い病気の一つです。日本は流行が散発しており、国家的課題です。5年間の暫定措置として、第3期、第4期 (年度内に13歳・18歳になる人が対象) として、2回目の接種が公費で受けられるようになりました。(平成24年度まで)  
※期間内に接種しなかった場合は、自費 (1万円以上) で受けることとなります。

◆ その他

幼少児の細菌性髄膜炎は、致命的ないし重い後遺症が懸念されます。この予防として、インフルエンザ菌b型 (ヒブ) ワクチン、肺炎球菌ワクチンが、定着し始めています。  
また、髄膜炎・脳炎など多様な合併症がある流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス) や水痘 (水ぼうそう) のワクチンを含め、智頭町は、公費助成の制度が整っています。  
いずれも西欧先進国では定期接種になっているワクチンであり、発症予防を心がけて欲しいと願います。

◆ 子宮頸がん予防ワクチンの接種にぎわっています。

子宮頸がんはHPV (ヒト乳頭腫ウイルス) の感染が原因になっていることが明らかになりました。また、HPVはありふれたウイルスで、性行為経験者の約8割が一度は感染するほどです。欧米で実績のある、子宮頸がんワクチンがわが国でも許可され、任意接種 (自費) できるようになりました。智頭町は接種費用が公費負担されることになり、対象年齢 (11～14歳) の女性の接種が相次いでいます。  
(注) 年齢を問わず (~45歳ぐらいまで)、性交経験のある女性が本ワクチンを希望される場合は、婦人科での診断を受けることが前提となります。



◆ 予防接種の予約・お問い合わせ

智頭病院では、成人のインフルエンザワクチンを除き、上記の全てを小児科で担っています。予約は、平日の午後、経営課 (☎75-3212) 又は会計窓口でお申込みください。  
なお、各予防接種を受ける順番など、具体的なことについては、小児科外来にお問い合わせください。  
※インフルエンザ予防接種の予約受付は10月17日(月)から・接種は11月1日(火)から実施します。

◆ 診療日程変更：10月28日 (金曜日) の神経内科は休診となります。  
詳しくは経営課 (☎75-3212) までお問い合わせください。(完全予約制です)

これまでも…これからも…  
人権を尊重し、地域を明るく元気に!!



身のまわりの

人権問題について学ぼう

智頭町では、人権・同和問題について学ぶ住民の学習機会として、小地域推進集団学習会を毎年開催しています。  
町内には126の小地域推進集団があり、各地域で学習会をしています。開催状況は、徐々に上昇し、一昨年及び昨年では全集団で行うことが出来ました。  
今後この開催率を継続し、参加者の増加や学習内容について、より一層工夫をしていきたいと思います。  
人権について学習することで、これまで気にしなかったことや知らなかったことなど様々なことを知ることができ、それを実践することで、地域が優しく明るく元気になるのではないかと思います。  
地域から排除される人が一人もいない人権尊重の地域を築いていきたいと思えます。  
なお、開催する上でのお困り事や相談等ありましたら、お気軽に役場総務課人権同和政策室までお問い合わせください。

こんな悩みは…

一人で悩まず、まずは相談

鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」では、次のような相談を受け付けています。

- 夫婦関係がうまくいかない
- 離婚を考えているけどどうしよう
- 夫からの暴力にどうしたらいいの?
- 家族とうまくいっていない
- 周りの人間関係が難しい
- こんなこと誰にも話せない
- 暮らしの困りごとはどこに聴くの? など



これらの相談は…  
すべて無料です。  
秘密は守られます。

東部相談室【電話相談・面接相談】

- (鳥取県庁第2庁舎1F)
- ・相談日：月曜日～金曜日
- ・相談時間：午前9時～正午  
午後1時～午後5時
- (第3木曜日は午前9時～午前11時30分)
- ※面接は予約制
- ☎ (0857) 26-7887

男の料理教室 参加者募集

近年、共働き家庭が増え、家事・育児など役割分担をすることが求められています。  
そのような中、智頭町では、男女共同参画事業の一環として「男の料理教室」を開催しています。

今回は、11月12日(土) 午前10時から13時の内・栄養実習室で、鳥取市在住で料理研究家の宮下高子さんを講師に招き、「餃子づくり」に挑戦したいと思います。  
対象は智頭町在住の男性で、定員は20名です。(先着順)

参加希望者は、役場総務課人権同和政策室に、参加費500円を持参の上、11月4日(金) 午後5時までに申し込んでください。

家事も育児も料理もできる男性って素敵ですね。そんな素敵な男性になるために、この機会にぜひ料理をはじめてみませんか?

